

行財政運営に関する重点取組項目(平成28年度～)

平成28年(2016年)3月10日修正分

平成28年(2016年)3月10日
企画経営部 行財政改革担当

1 3力年で効果額をはじめとする成果を上げるための項目

※重点取組項目作成時点での見込額であり、確定数値ではありません。

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行状況	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果見込額(千円)/年	平成29年度効果見込額(千円)/年	平成30年度以降効果見込額(千円)/年	実施年度
1	事務・事業の見直し	固定資産税の減免制度の見直し	資産税課		社会保険医が所有する診療用家屋に係る固定資産税を減免している。阪神間では、尼崎市、西宮市、芦屋市、三田市はすでに廃止しており、伊丹市、川西市は廃止の検討を進めている。	特定の物件について減免することは、税の公平性、透明性に反することから制度を廃止する。	2,600	2,600	2,600	平成28年度実施
2	受益者負担のあり方の検討	学校給食における保護者負担の見直し	学事課	○	学校給食法及び同法施行令では、給食に係る人件費及び施設並びに設備修繕費は公費負担としているが、本市では、食材料費だけを保護者の負担とし、光熱水費及び消耗品費等を公費で負担してきた。しかし、自校炊飯を推し進めることによって、米飯給食時は、食材料費に含まれる1食当たり約27円の委託炊飯費が不要になることから、平成26年度から、その不要となった一部を光熱水費の一部として、1食当たり2円を充てている。こうすることにより、保護者等からは新たな追加負担を求めている。自校炊飯は、全37校中6校が未実施であったが、平成27年度に1校開始し、平成28年度以降に残る5校を実施することにより、さらに委託炊飯費相当額が不要となることから、平成28年度は1食当たり4円、その後8円程度までを、光熱水費の一部に充当する予定。	光熱水費の一部徴収については、米飯自校炊飯の数量増に対するものであるため、米飯自校炊飯の実施に伴い計画どおり実行する。米飯自校炊飯校の実施進捗に伴い、平成28年度から1食当たり4円を、最終的には8円程度を光熱水費に充当するよう取り組む。	6,900	6,900	6,900	平成28年度実施
3	給与の適正化	行政職給料表の見直し(係長職と管理職との逆転現象の解消)	人事課		管理職より給与が高い係長職が約130名おり、役職と給与の逆転現象が生じているため、適正化を図る。平成27年3月の職員給与の見直しで、係長級の給与が一定削減され、今後、行政職では副課長級職員も順次いなくなるため、適正化は一定図られている。給料表の見直しには、職員労働組合との協議が必要である。	給与の逆転現象を解消するよう取り組む。				平成28年度着手
4		55歳以上職員の昇給停止	人事課		国家公務員の人事院勧告では、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止となるが、本市では55歳を超えると昇給幅が抑制されるものの、60歳まで昇給することとなっている。55歳以上職員の昇給停止には、職員労働組合との協議が必要である。	国基準に合わせるため、適正化に取り組む。				平成28年度着手
5		係長の管理職手当の廃止	人事課		係長に管理職手当が支給されている。平成26年12月に職員組合に対して、係長への管理職手当を廃止し、超過勤務に対しては超過勤務手当を支給することについて、給与水準の引き下げ等と一緒に提案したが、職員労働組合との協議がまとまらなかった経緯がある。なお、係長の管理職手当を廃止し、超過勤務手当を支給した場合には、総人件費が上昇する可能性がある。	係長の管理職手当の廃止、総人件費の抑制について取り組む。				平成28年度着手
6		非常勤嘱託の給与の見直し	人事課	○	本市の非常勤嘱託職員の平均年収を阪神間各市の平均と比較すると、退職時には約2倍となっている。非正規職員の人件費の適正化については、行財政改革推進委員会の提言でも指摘されており、市の対応方針として、他市の状況も参考に取組む必要がある。なお、非常勤嘱託職員については、職種によらず、一律に正規職員の約4/5としているため、現状では、これを見直すのは難しい状況である。非常勤嘱託の給与の見直しには、職員労働組合との協議が必要である。	阪神間各市や類似団体との比較において、適正な水準になるよう見直す。				平成28年度着手
7	住居手当の適正化	人事課	○	持家の住居手当を、平成27年4月から、月額800円引き下げた。(5,300円→4,500円)国基準に合わせるため、持家に係る住居手当を段階的に廃止することについて、職員労働組合と合意済みである。	国基準に合わせるため、持家に係る住居手当を廃止する。(平成28年4月から毎年1,500円ずつ段階的に引き下げる。)	13,518	27,036	40,554	平成28年度実施	
7-2	超過勤務手当の縮減	人事課		時間外勤務が恒常化している職場が多く、適正な人員配置、ノ一残業デーのさらなる徹底、業務の効率化、職員の意識改革のほか、具体的な対策が必要である。	超過勤務手当の縮減に取り組む。	20,000	20,000	20,000	平成28年度実施	
8	財政健全化に向けての取組の推進	入札差金等執行管理の強化	財政課		入札差金の留保など、予算の執行管理を強化することにより、歳出の削減を図る。	財政の健全化に向けて引き続き取り組む。	350,000	350,000	350,000	平成28年度継続実施
9		経常経費の抑制	財政課		予算編成においてマイナスシーリングを実施することにより、経常経費の抑制を図る。	財政の健全化に向けての取り組みとして検討する。		120,000	120,000	平成28年度検討 平成29年度以降実施
10		特別会計国民健康保険事業への繰出金の抑制	財政課 国民健康保険課		平成26年度国民健康保険事業の決算において、累積赤字を増やさないために、単年度赤字分を一般会計から繰入を行い、補填している。また、累積赤字として14.5億円が存在する。保険給付の適正化及びデータヘルズ計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険税の改定を含め、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化を図ることにより、一般会計からの繰出金を抑制する。また、累積赤字14.5億円の解消については、一般会計からの法定外繰入により対応する。(目標効果額については、平成28年度は値上げ額を、平成29年度以降は収支予測に基づく見込額を記載。)	財政の健全化、累積赤字の解消に向けて取り組む。	130,000	174,000	163,000	平成28年度継続実施

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行? アクション	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
11	財政健全化 に向けての 取組の推進	特別職の職員の給与削減	人事課		社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化などに対応するとともに、特別会計や企業会計への財政支援を行う必要から、財源不足が生じるため、その対策として特別職の職員の給与とその他手当を減額する。	特別職の職員の給与を5%~10%減額するとともに、その他手当についても減額する。	5,932	5,932	5,932	平成28年度実施
12		給与の減額	人事課		上記の理由から、財源不足対策として職員の給与を減額する。給与の削減については、職員労働組合と合意済みである。	職員の給与を1.2%~4.5%減額する。	143,433	143,433	143,433	平成28年度実施
13		地域手当の減額	人事課		上記の理由から、財源不足対策として地域手当を減額する。給与の削減については、職員労働組合と合意済みである。	地域手当を1%減額する。(15%を14%とする。)	83,000	83,000	83,000	平成28年度実施
14		職務段階別加算の減額	人事課		上記の理由から、財源不足対策として職務段階別加算を減額する。給与の削減については、職員労働組合と合意済みである。	職務段階別加算を1/2に減額する。	97,000	97,000	97,000	平成28年度実施
14-2		管理職手当の減額	人事課		上記の理由から、財源不足対策として副課長級以上の管理職手当を減額する。給与の削減については、職員労働組合と合意済みである。	副課長級以上の管理職手当を5%減額する。	6,500	6,500	6,500	平成28年度実施
14-3		管理職員特別勤務手当の減額	人事課		上記の理由から、財源不足対策として管理職員特別勤務手当を減額する。給与の削減については、職員労働組合と合意済みである。	管理職員特別勤務手当を1/2に減額する。	4,800	4,800	4,800	平成28年度実施
15	市税等債権 の確保	市税等の収納対策の充実	市税収納課	○	市税等について、口座振替の勧奨、電話による納税案内や滞納整理の強化等により、収納率をアップする。本市の収納率は阪神間各市、県下各市と比較しても低い水準であることから、着実な収納率の向上を図るためには、業務手法や体制についての検証、検討が必要である。また、基幹システム更新をはじめとした効率的な市税収納業務の整備を進める必要がある。	引き続き取り組む。	127,600	127,600	127,600	平成28年度実施
16		市営住宅使用料収納対策の充実	住まい政策課	○	現在、入居者の家賃等使用料は指定管理者が収納し、退去者の家賃等滞納使用料については、退去時の状況を確認し、必要に応じて弁護士法人に委託して収納している。今後、入居者で滞納家賃等があり、納付相談に応じないなどの事案については、弁護士に収納業務を委託することを検討している。市営住宅の家賃使用料及び駐車場使用料については、指定管理者が収納業務を行っていることから、現入居者への指定管理者の収納業務が減少することとなる。そのことによる指定管理料の減額等を指定管理者と協議する必要がある。	収納率向上のため、収納対策を強化する。	14,700	14,700	14,700	平成28年度実施
17		奨学金の収納対策の充実	学事課		奨学金の滞納償還金を改善することを目的に、高額滞納者で催告に応じないなどの徴収困難者に対する収納事務を債権回収会社に委託する。	収納率向上のため、収納対策を強化する。	100	100	100	平成28年度実施
18	新たな歳入の創出	ふるさと納税の推進	政策推進課 財政課		ふるさと納税制度の周知や、記念品の充実などにより、ふるさと納税の推進に取り組んでいる。	引き続き取り組む。	30,000	30,000	30,000	平成28年度実施

○の個数 5

計 1,036,083 1,213,601 1,216,119

3カ年の目標効果額 35億円

3年合計 3,465,803
 内訳 (1)事務事業、受益者負担の見直し 1,252,700千円
 (2)予算の執行管理の強化 1,050,000千円
 (3)人件費の見直し 1,163,103千円

1-2 特別会計における行革取組項目

※重点取組項目作成時点での見込額であり、確定数値ではありません。

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行77 777777	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
1	財政健全化 に向けての 取組の推進	国民健康保険 財政の健全化	国民健康保 険課		平成26年度国民健康保険事業の決算において、累積赤字を増やさないために、単年度赤字分を一般会計から繰入を行い、補填している。また、累積赤字として14.5億円が存在する。 保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険税の改定を含め、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化を図る必要がある。 また、累積赤字14.5億円の解消については、一般会計からの法定外繰入により対応する。 (目標効果額については、平成28年度は値上げ額を、平成29年度以降は収支予測に基づく見込額を記載。)	財政の健全化、累積赤字の解消に向けて取り組む。	130,000	304,000	467,000	平成28年度継続実施
2	事務・事業 の見直し	介護給付の適 正化	介護保険課		介護給付の適正化を図るため、平成27年1月から個別のケアプラン(サービス計画書)の点検、医療情報との突合、縦覧点検を行う準備を進めてきた。同年3月には厚労省や他市を参考にマニュアルを作成し、同年4月から点検を開始している。	個別のケアプラン(サービス計画書)の内容、介護報酬の請求の内容を確認し、不適切なサービスが提供されていると思われるものがあれば、個別に事業者を確認し、給付費の適正化を図る。 なお、介護給付の適正化を図るには、必要に応じて、ケアマネジャーや事業所へ指導・監査等も併せて実施する。				平成28年度実施
3	市税等債権 の確保	介護保険料収 納対策の充実	介護保険課	○	介護保険料について、電話催告や訪問徴収等の効果的な実施により、収納率の向上を図る。高齢者人口の増による給付費の伸びにより、介護保険料は上昇する状況にある。 なお、納付相談においては、最低生活を阻害しない程度の金額による分割納付とならざるを得ない場合がある。	収納率向上のため、引き続き取り組む。	7,100	7,100	7,100	平成28年度実施
○の個数 1							137,100	311,100	474,100	
							3年合計		922,300	

1-3 公営企業

※重点取組項目作成時点での見込額であり、確定数値ではありません。

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行77 777777	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
1		経営戦略に基 づく経営健全 化	上下水道局 総務課	○	平成28年度早期に策定する(仮称)宝塚市水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	職員配置の見直し	8,000	8,000	8,000	平成28年度実施
						アウトソーシング(水道配水施設管理業務委託、生瀬浄水場完全委託、料金システム等の包括委託の拡大)	4,800	24,800	24,800	平成28年度実施 平成29年度実施
						経営システム改革(公営企業償還年限の延長) (償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)				平成28年度継続実施
						施設、財産の有効活用(小林・亀井浄水場廃止、深谷貯水池用途廃止等)			337,030	平成30年度実施
						料金収入の確保(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)				平成28年度実施
					人件費削減(表1の給与の適正化及び給与・手当の減額による水道事業会計における減額分)	25,761	26,787	27,813	平成28年度実施	
2	地方公営企 業の経営健 全化	経営戦略に基 づく経営健全 化	上下水道局 総務課	○	平成28年度早期に策定する(仮称)宝塚市下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	職員配置の見直し	8,000	8,000	8,000	平成28年度実施
						アウトソーシング(管路維持管理業務包括委託)		50,000	100,000	平成29年度実施
						経営システム改革(公営企業償還年限の延長) (償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)				平成28年度継続実施
						料金収入の確保(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)				平成28年度実施
						人件費削減(表1の給与の適正化及び給与・手当の減額による下水道事業会計における減額分)	6,231	6,501	6,771	平成28年度実施

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行? アクション	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
2-2		下水道事業会計への繰出金の増額	上下水道局 総務課 財政課		一般会計から宝塚市下水道事業会計への繰出金を増額して財政支援を行う。	平成28年度から平成30年度までの3カ年に、一般会計から宝塚市下水道事業会計へ各年7,000万円の繰出金を増額する。	70,000	70,000	70,000	平成28年度実施
2-3		下水道事業会計への出資	上下水道局 総務課		宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ出資して財政支援を行う。	平成28年度に宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ2.1億円を出資する。	(210,000)			平成28年度実施
3		下水道使用料の改定	上下水道局 総務課	○	水道事業会計から平成26年度以降、合計9億円の長期借入を行う予定としており、下水道使用料を改定しなければ、今後も資金不足が毎年7億円ずつ増大する。 経営健全化には、(1)経費削減のための企業努力、(2)下水道使用料の改定、(3)一般会計からの繰出しの増額が必要である。	経費削減のための一層の企業努力を実施した上で、単年度の資金不足が発生しないよう下水道使用料の引き上げを行う必要がある。 なお、企業努力として、職員配置の見直し、更なるアウトソーシングの実施、経営システム改革、料金収入の確保及び人件費削減に取り組む。 (目標効果額については、値上げによる増収分を平成28年度は10ヵ月分、平成29年度以降は12ヵ月分で積算した額を記載。(1)の企業努力は上記No2に、(3)一般会計からの繰出金増額は上記No2-2に記載。)	291,600	350,000	350,000	平成28年度実施
4		中期事業計画等に基づく経営健全化	市立病院経営統括部	○	宝塚市立病院中期事業計画2014に基づき、経営健全化を推進するとともに、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえて平成28年度に新病院改革プランを定め、経営改善を図る。	引き続き取り組む。				平成28年度実施

○の個数 3

※ 2-3下水道事業会計への出資の効果見込額2.1億円は、合計から控除しています。

414,392 544,088 932,414

3年合計 1,890,894

2 持続可能な財政基盤の確立のための取組項目

※重点取組項目作成時点での見込額であり、確定数値ではありません。

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行?? シヨアラ	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
1	協働の推進	公園アドプト制度の推進	公園緑地課	○	平成27年度時点で、41の公園でアドプト制度を導入している。 なお、管理協定を締結するためには、地元の自治会、まちづくり協議会等と協議し、理解・協力を得る必要があり、地元との調整に時間を要する。	協働を推進するとともに、管理経費の削減も図るため、アドプト制度を実施する公園数の増加に向けて取り組む。	450	450	450	平成28年度継続実施
2		道路アドプト制度の実施	道路管理課		地元の自治会、まちづくり協議会等との協働により、道路脇の低木の剪定や、清掃などを行う。 西谷地区においては、道路愛護の取組により、地域住民が道路側溝の清掃や未舗装道路の碎石の補充などを行っている。 なお、管理協定を締結するためには、地元の自治会、まちづくり協議会等と協議し、理解・協力を得る必要があり、地元との調整に時間を要する。 また、剪定や道路清掃において車道部やその付近での作業が発生することから、作業の安全性、専門性について十分に検討する必要がある。	協働を推進するとともに、管理経費の削減も図るため、アドプト制度の実施に向けて取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
3	事務・事業の見直し	市民福祉金の見直し	医療助成課 障害福祉課 子育て支援課	○	身体・精神・知的障害者、母子・父子、遺児に対して、福祉金を支給している。兵庫県下では21市町が事業を継続しているが、阪神間各市では休止・廃止している（三田市では重点化して縮小）。 （平成26年度決算額326,719千円） 廃止の取り組みに向けては、障害者団体などの理解を求めることが必要である。また、障害者施策、母子・父子家庭に対する施策、遺児に対する施策との整理も必要である。	代替施策を検討した上で、市民福祉金を廃止する方向で検討する。 障害者差別解消条例の提案を予定していることから、新たに障害者施策の充実のための基金を創設した上で、市民福祉金は廃止に向けて取り組む。ただし、段階的に廃止するなど激変緩和措置を講じる必要がある。		98,000	163,300	平成28年度検討 平成29年度以降実施
4		障害福祉サービスガイドラインの策定	障害福祉課		障害福祉サービス費は、年々増加する傾向にあり、居宅介護等の訪問系サービスの国庫補助制度において、市の超過負担が生じている。（平成26年度基準超過額264,849千円） 近隣市においては、西宮市・伊丹市・三田市・尼崎市が標準的な給付基準のガイドラインを定めている。本市においても、平成27年度にガイドライン策定検討会を設置し、関係者による協議を行っている。現時点でガイドラインは、周知期間を設けて平成28年10月から運用する予定としている。 ガイドラインの運用においては、サービス利用者の生活を考慮する必要がある、一定の過渡的な期間を要する。また、障害福祉サービス費の適正化については、サービス等利用計画のモニタリングやサービス提供事業者への定期的な監査等も併せて実施していく必要がある。	個別のサービス計画の内容を点検し、不適切なサービスの提供については、個別に事業者を確認することにより、給付費の適正化を図りながら、基準超過額の減減に努める。				平成28年度実施
5		電力の調達方法の見直し（全事務事業における省エネルギー、省資源の徹底）	各施設所管課 地域エネルギー課	○	全部署において、環境マネジメントシステムの運用により、省エネルギー、省資源及び環境負荷低減の取組を行っているが、電力調達については、これまでコストカットを主目的として、入札等により契約を見直し、平成25年度は上下水道局庁舎を含む市庁舎、市立小中学校及び特別支援学校の37校、平成26年度は教育総合センター、スポーツセンター、手塚治虫記念館、平成27年度は文化創造館において新電力事業者（特定規模電気事業者）からの調達に切り替えることで一定の削減効果が出ている。 今後、電力の小売りが全面自由化に移行することに伴い、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくるのが予想されるため、多角的な見地からの検討が必要である。 なお、検討に際しては、全部署の事務事業における省エネルギーや省資源の徹底、各担当課の電力調達の現状が最適なものとなっているかについて、確認、見直しを行うことが前提となる。	全部署において、省エネルギーや省資源に努めるとともに、電力調達の見直しに当たっては、これまでの随意契約のみならず、入札等の契約手法を検討するとともに、その内容についてもコスト削減と環境負荷低減の両面から見直しを行う。				平成28年度以降実施
6	一般廃棄物収集・運搬業務委託事業	業務課	○	一般廃棄物収集運搬業務委託契約の契約方法を見直し、透明性、公平性を確保するとともに、競争性を拡充する。	引き続き取り組む。					平成30年度実施
7	私立保育所助成金（保育運営事業）の見直し	保育事業課		保育を実施する児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とする助成金で、児童1人当たり7,000円/月を私立保育所に対して助成している。 平成27年度から新しい子ども子育て支援制度に移行し、公定価格が約10%引き上げされたことから、新制度の公定価格による私立保育所の運営費の状況及び将来を踏まえた運営に要する経費について、平成27年度決算を基に阪神間各市の市負担の状況も参考にしながら見直しについて検討する。 なお、私立保育所園長会からは宝塚市の保育の質を確保するために、助成金の現状維持、向上（単価9,000円へ増額）の要望がある。（平成26年度決算額 778,308千円）	平成27年度の私立保育所の運営費の決算及び他市の状況などを調査し、児童1人当たり7,000円/月の保育運営事業費補助金を含む助成制度全般の見直しを行う。				平成28年度検討 平成29年度以降実施	
8	学校給食調理員の配置基準の見直し	学事課		学校給食運営における効率化については、平成13年度の宝塚市学校給食検討委員会の提言を受け、正規職員の退職後は嘱託職員で補充する嘱託化を進めてきた。その結果、平成13年度の正規職員112人が平成27年度では54人まで減少した。しかしながら、安定的に学校給食事業を継続するためには、各学校の取りまとめ役として、一定の正規職員は必要であることから、現在の正規職員は維持していく。正規職員の嘱託化により、平成13年度の嘱託職員44人が平成27年度では91人にまで増加している。 学校給食事業について、自校調理場方式を直営で運営するためには、運営費の約80%以上を占める総人件費の抑制が必要であり、平成19年度以降、見直しを行っていない学校給食調理員の配置基準の見直しを行い、効率的な運営について検討する。	嘱託職員の退職後は、一定数までは臨時職員で補充することにより、総人件費の抑制に努める。	6,000	12,000	15,000	平成28年度実施	

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行?? シヨブラ	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
9	事務・事業 の見直し	小中学校施設 開放事業	小学校 スポーツ振 興課 施設課 中学校 教育企画課	○	小学校は平成27年度から平日夜間については、学校管理職の事務負担軽減にかかる警備業務と併せて、施設開放にかかる管理業務を警備会社に委託している。また、休日の施設開放については、管理運営を運営委員会方式で外部に委託している。 中学校の平日・土曜日の夜間施設開放については、管理運営を警備会社に委託している。 休日、夜間の施設開放時の管理運営については、警備会社への委託方式から利用者団体による自主管理方式に移行しようと考えている。平成28年度当初予算における委託料は、小学校体育施設開放15,396千円、小学校施設警備24,333千円、中学校施設警備14,707千円で合計54,436千円である。 今後の自主管理方式への移行及び受益者負担の徴収については、現状等を踏まえながら進める必要がある。	学校管理職の事務負担の軽減と、経費削減の観点から、施設開放時の管理運営方式を見直すとともに、使用料又は実費を徴収する。				平成28年度検討
10	受益者負担 のあり方の 検討	小中学校施設 開放受益者負 担金の徴収	小学校 スポーツ振 興課 施設課 中学校 教育企画課	○	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収を検討する。 なお、今後の自主管理方式への移行及び受益者負担の徴収については、現状等を踏まえながら進める必要がある。					平成28年度検討
11	公的施設の 運営の適正 化、公的施 設のあり方 の見直し	小中学校区 の見直し(校 区見直し)	学事課	○	少子化の影響で、学級数が大幅に減少しているが、一部地域においてはマンション建設に伴い、学級数が増加する学校があり、児童生徒の教育環境に格差が生じている。 平成27年度に小学校及び中学校の適正規模並びに適正配置に関する基本方針を策定する予定である。 小中学校は、児童生徒の教育施設であるだけでなく、地域のコミュニティの拠点をはじめ災害時の避難所となることから、まちづくりに大きな影響を及ぼすことになる。このため、保護者だけでなく地域住民と十分に協議し、総意のもとで進めていく必要がある。	学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定した上で、校区の見直し等に向けて取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
12		公共施設マ ネジメントの 推進	政策推進課	○	市が保有する公共施設については、老朽化の進行や更新時期が近づいてくるなど、今後、施設の維持管理や修繕、更新等に莫大な費用を要することになる。 これらの課題に対応するため、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)を全庁的に推進する必要がある。 このことから、平成26年12月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、その後実施した市民へのアンケート調査の結果も参考にしながら、平成27年度は、国の指針に沿って「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでいる。	今後、基本方針等に掲げる方針である「施設の適切な維持管理」、「ライフサイクルコストの縮減」、「総量規制の検討」、「民間活力の導入等の検討」など各施設の今後のあり方について検討するとともに、具体的な取組を実施していくために不可欠となる市民の理解や協力を得るための取組(情報共有や説明会)などを実施する。				平成28年度継続実施
13		市立幼稚園 の配置・規 模の適正 化	学事課 学校教育課	○	平成26年度に園児数の減少を受け、幼稚園教育審議会に今後の市立幼稚園のあり方を諮問し、適正規模・適正配置についても答申を受けた。また、平成27年度にはその答申を受けて庁内検討会(教育委員会、子ども未来部)を設置し、教育委員会としての考えを取りまとめ、市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に向けて取り組んでいる。 市立幼稚園の適正配置については、私立幼稚園や保育所の立地状況を踏まえるとともに、未就園児を含む保護者などに理解を得る必要がある。	幼稚園の配置・規模の適正化に向けて取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
14	公的施設の 運営の適正 化、公的施 設のあり方 の見直し	ピピアめふ 及びさらら 仁川の公 益施設等 の有効活 用	市街地整備 課	○	公益施設の利用率については、市内の公民館の平均利用率約52%に比べ、さらら仁川が36.6%、ピピアめふが25.4%と低い。また、光熱水費など一部共用部分を市が負担しているものの、収支は良くない。そのため、管理運営方法について、先進地事例を調査する一方、民間企業にも照会するなど、活性化に向けた検討を進めている。民間企業のノウハウを活用した管理運営をめざし、公募を前提に調査を進めているが、公益施設のみ委託管理は難しい。 駐車場収入の良いさらら仁川とほぼ毎年、赤字経営のピピアめふについて、それぞれの施設ごとに委託するのか、一括して委託するのか検討が必要である。	競争性を確保するため、プロポーザルや入札などにより管理運営者を決定する。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
15		宝塚自然の 家のあり 方の見 直し	社会教育課		本来の目的である自然体験・環境学習の利用者数の伸び悩みや施設の老朽化のため、平成27年度末で一旦休止する。その後、施設整備などを行い、平成30年度からの再オープンを目指す。	引き続き取り組む。				平成28年度実施
16		小浜宿資 料館の運 営方法も 含めた あり方の 検討	社会教育課		平成6年にオープンし既に21年が経過するが、近年、同館の入場者数が減少してきている。また、永年、有償ボランティアに受付業務等を担っていただいたが、高齢化により、現在の有償ボランティア方式による管理運営を継続することが難しくなった。効率的な管理運営方法も含め、今後、同館のあり方について検討する。	引き続き取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
17		小浜工房 館の施設 のあり 方の見 直し	文化政策課		施設の利用方法などの課題について、関係団体と協議を行ってきたが、課題解決への見通しが立たない状況である。このため、平成27年度末で一旦休館し、施設のあり方を見直しした上で今後の再開を目指す。	引き続き取り組む。				平成28年度実施
18		勤労市民 センター の閉鎖	商工勤労課		耐震性が不足していた勤労市民センターを取り壊し、新中央公民館の整備用地として活用する。	引き続き取り組む。			9,975	平成30年度実施
19		旧勤労福 祉会館 の閉鎖	管財課		耐震性が不足していた旧勤労福祉会館を取り壊し、跡地を財産管理組合に返却する。	引き続き取り組む。	2,138	2,138	2,138	平成28年度実施
20		自然休養 村セン ターの施 設のあり 方の見 直し	農政課 北部振興 企画課	○	本来の目的である観光農林漁業振興のための利用が少なく、施設が老朽化していることから、施設のあり方を見直す。	隣接する西谷ふれあい夢プラザ、西谷の森公園、宝塚自然の家など近隣施設との連携を行うなど、西谷地域活性化のための活用方法を検討する。				平成28年度検討

No.	分類(アクションプラン上)	項目	関係課	現行?? ゾゾアラ	現状と課題等	取組の内容	平成28年度効果 見込額(千円)/年	平成29年度効果 見込額(千円)/年	平成30年度以降 効果見込額 (千円)/年	実施年度
21		遊休資産の有効活用、市有財産の貸付などの見直し	管財課 各担当課	○	市有財産で有効利用できていない資産の処分、貸付を検討し、有効活用を進める必要がある。 また、市有財産について、目的外使用許可を行い使用料を減免しているものや、無償貸付を行っているものがある。 遊休地については、売却や貸付けにより有効活用しているが、平成28年度からスタートする新たな土地開発公社経営健全化計画に基づき、公社が所有する土地の買戻しが発生するので、市の財政負担が過度にならないように努める必要がある。 現在、使用料の減免や無償貸付けを行っている資産について、その経緯を調査するとともに、必要性、妥当性を検討し、使用料等を徴収すべきものについては、使用料等の徴収に向けて、関係団体との協議、調整を行う必要がある。	遊休資産については有効活用を図るとともに、使用料等を徴収すべきものについては、使用料の徴収、有償貸付けに向けて取り組む。				平成28年度実施
22	市有財産の有効活用	旧長尾支所跡地の有効活用	政策推進課 管財課	○	旧長尾支所跡地について、平成28年度に、公募により民間事業者に貸付けを予定している。 地域のニーズを踏まえて跡地の利活用方法を検討する必要がある。	跡地の有効活用のため、取り組む。		3,400	3,400	平成28年度着手 平成29年度以降実施
23		西谷教職員住宅の有効活用	政策推進課		平成28年度中、又は平成29年度から西谷教職員住宅の空部屋を賃貸する。	市有財産の有効活用のため、取り組む。		2,880	2,880	平成28年度着手 平成29年度以降実施
24		市営長尾山霊園の空き区画の貸出し	生活環境課		平成29年度以降、市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しする。(平成27年12月末現在 187区画) 使用料、管理料の額、徴収方法等、貸出しのための諸条件について整理し、条例改正を行う必要がある。 また、市立宝塚すみれ墓苑の運営との整合を整理する必要がある。	有効活用のためにも取り組む。		38,000	38,000	平成28年度着手 平成29年度以降実施
25	市有財産の有効活用	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用	政策推進課		旧中山桜台幼稚園跡地について、貸付け、売却などにより有効活用を図る。 地域のニーズを踏まえて跡地の利活用方法を検討する必要がある。	跡地の有効活用のため、取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
26	指定管理者制度の活用	指定管理者制度の導入	社会教育課	○	新中央公民館、東・西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて検討する。	新中央公民館整備に合わせて、3館同時に指定管理者制度導入に向けて取り組む。				平成28年度着手 平成30年度以降実施
27	ICT活用体制、情報セキュリティ対策の充実	サーバ機器の統合化	情報政策課		システム毎に個別にサーバ機器を調達していたが、仮想化技術によるハードウェアの集約により、コストの削減とセキュリティの強化等を目指す。 サーバ統合化基盤に障害が発生した場合、統合化基盤上の全てのシステムに影響が生じる可能性がある。そのため、サーバの冗長構成等インフラ面での障害対策に加え、迅速なリカバリや暫定対応の整備等運用面の障害対策を確立し、常時見直していくなど、業務継続性を担保することが大きな課題となる。 また、サーバ統合化基盤への各種業務システム搭載作業は、ゲストOSの切り出し以外、業務システムベンダ側の作業となる。サーバ統合化基盤ベンダと業務システムベンダが異なる場合があるため、作業にかかる各種調整の負担が高い。障害発生時の責任分界点の切り分け等も同様に調整負担が高いため、情報政策課と業務システム所管課が密に連携、協力し、ベンダ間の調整を円滑に行うことが課題となる。 今後、二重投資にならないように、原課の予算内に含まれているハード費用を適切に切り出していく必要がある。 ※目標効果額は、サーバ統合化（仮想化）を行わずに再構築やハードウェアのリプレースを行った場合との比較 ※一～三次構築分(平成28年度～平成36年度)まで含む。	サーバ機器を統合化することにより、コストの削減とセキュリティを強化する。 平成28年度から順次サーバの統合化を行い、平成32年度以降、毎年度4,000万円以上の効果額を見込んでいる。				平成28年度実施
28	環境に配慮した行政運営	電気設備の更新(照明器具のLED化)	管財課	○	庁舎の電気設備の改修に併せて、蛍光灯をLED化することで、電力の使用量、電気料金の削減を図る。	経費削減、環境への配慮の観点から実施する。				平成29年度検討 平成30年度以降実施
29		生活保護返戻金回収事務の適正な実施	生活支援課	○	被保護者が収入申告を確実にし、返還金が発生しないように指導するとともに、既存の返還金対象者については、返済が不履行とならないように債権管理を適切に行う。 対象者の最低生活を阻害しない程度の金額の分割納付とならざるを得ず、かつ、分割による月々の返還額は、国の実施要領により、上限が単身世帯5千円、複数世帯1万円と定められている。	引き続き取り組む。				平成28年度実施
30	市税等債権の確保	保育所保育料収納対策の充実	保育事業課	○	保育料未納者に対し、夜間電話催促を行っており、また、市立保育所については、保育所長から口頭により、支払いを促している。未納額が高額になっている者に対し、夜間自宅訪問を実施し、支払いを促している。	公立・私立保育所における保育料について、収納率向上に向けて、引き続き取り組む。				平成28年度実施
31		学校給食費の収納対策の充実	学事課		平成28年度から学校給食費を公会計化することから、債権管理、収納対策を充実する必要がある。 そのため、支払督促を行うなど、給食費の滞納額に係る収納率向上に取り組む。	収納率向上に取り組む。				平成28年度実施
32	新たな歳入の創出	ネーミングライツの実施	財政課 道路管理課 関係各課	○	橋梁、トンネルなどを含む公共施設に、新たな愛称を命名する権利(ネーミングライツ)を取得するスポンサーを募集する。市有財産の有効活用により、新たな財源の確保が図られる。	歳入確保のために取り組む。				平成28年度検討 平成29年度以降実施
33		公民館駐車場の有料化	東・西公民館 (中央公民館)		新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者は周辺の有料駐車場を利用することになることから、公平性の観点から東・西公民館(図書館を含む。)の駐車場の有料化について検討する。	新中央公民館整備に合わせて、東・西公民館の駐車場の有料化に向けて取り組む。				平成30年度以降実施

○の個数 18

8,588

156,868

235,143

3年合計

400,599